



平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社田中化学研究所
代表者名 代表取締役 社長執行役員 田中 保
(コード番号 4080)
問合せ先 取締役執行役員 嶋川 守
(TEL. 0776 - 85 - 1801)

特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）において特別損失を計上するとともに、最近の業績動向を踏まえ、平成27年2月10日に公表した業績予想を下記の通り修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上について

当社福井工場において、リチウムイオン電池用正極材料の生産設備を中心として将来の回収可能性を検討した結果、1,996百万円の減損処理を行い、平成27年3月期第4四半期決算（平成27年1月1日～平成27年3月31日）において特別損失（以下「本件特別損失」といいます）に計上する予定であります。

2. 業績予想の修正

平成27年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表数値（A）	14,000	△380	△570	△590	△41.85
今回修正数値（B）	12,400	△390	△660	△2,660	△188.68
増減額（B-A）	△1,600	△10	△90	△2,070	
増減率（%）	△11.4	—	—	—	
（ご参考）前期実績 （平成26年3月期）	10,660	△476	△627	△715	△51.62

（修正の理由）

本件特別損失の発生のほか、売上高においても予想修正を行っておりますが、その理由は、当社販売戦略に基づき付加価値の高い環境対応車向け製品の受注量増加は寄与したものの、第2四半期に発生した主要顧客の大幅な在庫調整が当初想定よりも長引いたこと、及び新規用途向け新製品の本格化時期が遅れたことにより販売数量が当初計画よりも減少したためです。

3. 財務制限条項への抵触について

本件特別損失の計上の結果、平成 27 年 3 月期決算において、株式会社三菱東京 UFJ 銀行を主幹事銀行とするシンジケートローン契約（以下「融資契約」といいます）に付されている財務制限条項に抵触することになり、融資契約に規定されている期限の利益喪失事由（以下「本件期限の利益喪失事由」といいます）が発生するおそれがあります。その場合には、シンジケートローンに参加している各銀行（以下「参加銀行」といいます）は、融資契約に基づいてシンジケートローンの期限の利益を喪失させる請求を行う権利を有することになりますが、当社と致しましては、その場合でもこの権利が行使されないよう参加銀行に対して要請し、既に主幹事銀行より全参加銀行の同意を得たものとして行使しない旨の通知を戴いております。

従いまして、本件特別損失の計上の結果財務制限条項に抵触することになった場合でも、当社が直ちに融資契約に基づく期限の利益を喪失する事態は予想されません。

※なお、上記の予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報による判断、仮定及び確信に基づくものであり、今後の経済情勢、事業運営における様々な状況変化によって、実際の業績等は予想値と異なる場合があります。

以 上